

第1回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年1月21日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年1月21日（木）午後0時24分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
市民生活部長 新本 和代君 保健福祉部長 石原 亨君
保健福祉部参与 岩本 武明君 赤坂支所長 正好 尚昭君
熊山支所長兼 田中 富夫君 吉井支所長 荒島 正弘君
市民生活部参与
市 民 課 長 作本 直美君 協働推進課長 青井 陽子君
環 境 課 長 黒田 靖之君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 国定 信之君 健康増進課長 谷名 菜穂子君
介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 青井 久君
- 8 協議事項 1) 平成27年度事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第1回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆様、おはようございます。

ことし、年が明けて第1回の厚生常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。特に昨日は雪も降り、寒い日が続いております。風邪などを引かないようお互いに気をつけていきたいということでございます。

きょうの厚生常任委員会への協議案件でございますけれども、27年度の事業、これの進捗状況、それからその他の項目として何点かの議案を用意しております。その中で、非常に残念なことに赤磐市環境センターでのくい打ちの工事についてデータの流用が発覚したということで、これについても詳しく御報告をさせていただきたいというふうに思っております。それに加えて、赤磐市の過疎地域自立促進市町村計画、過疎振興計画でございますけれども、これの新しい計画を策定するというごとの御報告、さらに赤磐市の公共施設等総合管理計画、これについても以前から市議会等でいろいろ御報告させていただいておりますけれども、素案の取りまとめがとりあえずのところできたということで、概要を御報告させていただきます。よろしく御協議のほうをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

まず、平成27年度事業の進捗状況について執行部の説明を求めます。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、委員長、協働推進課、青井です。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長、お願いします。

○協働推進課長（青井陽子君） それでは、協働推進課からは、市民生活部資料1の(1)から(3)までを御報告させていただきます。資料は1ページ目になります。

まず、1番のコミュニティ助成事業につきまして御報告をさせていただきます。

この事業につきましては、財団法人自治総合センターから宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会所施設の整備などの事業に対して助成をいただいているものです。

①の平成27年度事業でございますが、本年度につきましては、一般コミュニティ助成事業が1件、コミュニティセンター助成事業が1件、計2件の事業が採択されております。

一般コミュニティ助成事業といたしましては、坂辺区のコミュニティ広場の遊具整備が採択され、ブランコ、シーソー、滑り台つきのジャングルジムを設置いたしております。10月には

完成をしております。

また、コミュニティセンター助成事業といたしましては、可真下一支部自治会のコミュニティセンター新築事業が採択されており、現在工事中でございます。2月末には完成の予定となっております。

次に、②の平成28年度事業についてでございますが、今回は申請が非常にたくさんございましたので、一覧表にまとめさせていただいております。

まず、テント、机、椅子、簡易物置などのコミュニティ活動備品整備の事業として申請が西山団地町内会、山陽4丁目町内会、桜が丘西3丁目町内会、桜が丘西8丁目町内会、下分区、惣分区、桜が丘東連合町内会からの7件、そして公園遊具等の整備といたしましての申請が小原上区、可真下三和会からの2件、計9件となっております。

この申請につきましては、市から直接自治総合センターへ申請するものではなく、市で取りまとめを行ったものを県へ送付し、県から自治総合センターへ申請するようになっております。県から自治総合センターへの申請は、11月に既にされていると聞いております。

事業の採択結果につきましては、3月末または4月の初めごろに県を通じまして連絡がある予定となっております。

続きまして、2番目の平成27年度地区集会所新築等工事補助金について御報告をさせていただきます。

こちらにつきましても、一覧表にまとめさせていただいております。

本年度は、修繕事業に斎富区、尾谷区、桜が丘西10丁目町内会、稗田区、勢力区、河原屋区、是里中区、平山区、合田区の9地区、浄化槽整備事業に塩木区の1地区、計10地区からの申請がございました。

集会所名、修繕等の内容につきましては、一覧表のとおりでございます。

工事につきましては、全ての地区で終了をしております。

続きまして、3番目になります。

市民活動実践モデル事業について御報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、資料のほうはございませんので、口頭での御報告とさせていただきます。

市民活動団体など市民の方を対象といたしました事業説明会を11月に4回開催し、30名の方に御出席をいただきました。12月1日から1月12日まで事業募集を行いましたところ、市民活動団体などから13事業の応募がございました。

今後の日程といたしましては、関係課とのマッチング作業を行い、2月23日火曜日に市民活動実践モデル事業審査委員会による事業審査会を開催いたします。3月中には事業決定を行ってまいりたいと考えております。

採択事業等につきましては、事業決定がされましたら、またこちらのほうで御報告のほうを

させていただきたいと思っております。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） ここで区切って、皆さんのほうで何か御質問がありましたら、今の3件についてよろしくお願ひします。委員のほうからありませんか。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 1件教えてください。最後口頭でおっしゃった市民活動の、結構応募があったみたいでよかったと思います。例えばどんなことが内容にあったんか、少しもし内容でわかることがあれば教えていただきたいんです。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、委員長。

まず、子育て支援関係とか介護の関係、そういったところと、あと調査研究っていうところで出ております。

○委員（丸山 明君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいですか、委員の方から。

1つ教えてください。1ページの集会所の補助金ですけど、この補助率はどういう金額でしたっけ。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、委員長、協働推進課、青井です。

○委員長（原田素代君） 青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） コミュニティ助成事業のほうでよろしいでしょうか。済みません。

○委員長（原田素代君） 地区集会所の補助金です。

○協働推進課長（青井陽子君） 地区集会所の補助金についてです。

まず、新築事業につきましては、補助率50%、上限が500万円となっております。増改築事業につきましては、補助率50%、250万円の上限となっております。また、修繕事業につきましては、こちらも補助率50%、上限が150万円となっております。浄化槽設置整備事業につきましても、補助率50%、上限100万円となっております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

じゃあ、ほかにないようでしたら、次のほうにお願いします。次をお願いします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、私のほうからまず環境センターのくい打ち工事におきますデータの流用について御報告等々させていただきたいと思ひます。

建設工事の基礎ぐいの施工データの流用が全国的にも発覚をしている問題を踏まえまして、

赤磐市におきましても過去10年間にさかのぼりまして基礎ぐいについて自主的な調査をいたしましたところ、該当する工事が8件ございまして、そのうち1件赤磐市環境センターにつきましてくい打ち電流計のデータの流用が判明をいたしました。

この件の工事の元請業者につきましては内海プラント株式会社さんでございまして、1次下請負は株式会社浅沼組、それから2次下請のくい打ちの業者につきましては日本コンクリート工業株式会社ということでございます。

それから、データ流用の内容につきましてであります、基礎ぐい219本のうち2本につきまして電流計データが他のくいと一致したことから流用ということが判明をいたしております。

原因につきましては、データ記録装置への入力ミス、スイッチを押し忘れとったということで、そういったデータがとれなくなったということで別のデータを流用したということでございます。

この建物の安全性の確認につきましては、データが流用されたくいにつきましては当時の施工記録、それから現場の施工写真等々から検証いたしまして、くいにつきましては支持層に達していると確認できますし、また現地のほうの調査で傾きとかひび割れ等々のふぐあいもないということで、建物の安全性は確保されているというふうに判断いたしております。いわゆる施工不良というよりか、データの不備があったということでございます。

それから、今後の対応につきましては、この件につきましては県のほうにも報告をいたしますし、また施工業者におきましては今後定期的に現地確認や報告を求めていくことといたしております。

それから、本日午後から報道機関へのこの件につきましての発表、それから夕方からは津崎地区へのこういった状況の説明をすることといたしております。

以後、こういうことが重なってまいりますと、公共工事に対します市民の信頼というものが揺らいでまいりますので、今後の工事現場の管理につきましては細心の注意を払いながら、再発の防止に努めてまいりたいというふうを考えております。

私のほうからは以上でございまして、細部につきましては担当課長のほうから説明をさせたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、環境課、黒田です。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、環境課からくい打ちデータの流用という件につきまして御報告をさせていただきます。

資料のほうは2ページからになりますので、そちらのほうからごらんいただければと思います。

まず、御説明申し上げる前に経緯について簡単に、資料のほうは御用意させていただいてお

りませんが報告をさせていただきます。

昨年10月横浜市のマンションの傾きに伴うデータ流用の事案に端を発しまして、全国的な問題となっていたことから、環境課におきましても環境センターの安全性について確認する必要があると判断いたしまして、平成27年11月30日に施工業者である内海プラント株式会社にくい打ち工事に係るデータ流用等の有無があるかどうかということについて問い合わせをいたしました。問い合わせに対しましてデータ流用がないということの確認文書が提出されましたので、本市といたしましても流用がないということで認識をしておりました。しかしながら、12月21日に内海プラントから実はデータの流用がありましたという報告がありました。そのときには、まだ詳細な内容がわかってないという状況ではありまして、ただ内容といたしましては建物が3つありますけど、エネルギー棟のNo.25とNo.41、それからリサイクル棟のNo.37と管理棟の15番のそれぞれの電流値が一致しているということから流用が認められるという内容でございました。

それを受けまして、12月24日、関係者からその実情について聞き取り調査を行って、早急に報告書を提出するようという指示を行っております。次の日の12月25日に関係業者を呼びまして、実際に環境センターの施設がどうであるかということの確認を行っております。現地確認の結果、目視それから機器等を使用して亀裂、傾き、そういったものが確認されませんでしたので、問題がなかったという状況になっております。ことし、28年1月18日に内海プラントから最終の報告書が提出されましたので、本日当委員会に報告をさせていただくものでございます。

簡単ではございますが、経緯については以上でございます。

それでは、2ページの資料を順次多少内容によってちょっと前後するかもしれませんが、報告させていただきます。

1番目に建物及び工事の概要ということで、環境センターの中の建物ということになります。

(5)のところに対象工事となっております。基礎ぐい、先ほど副市長のほうも申し上げましたが、基礎ぐい219本でございます。これの施工につきましては、元請業者が内海プラント株式会社、1次下請が株式会社浅沼組、2次下請がくい工事を行った日本コンクリート工業株式会社ということでございます。

それから、2つ目のデータ流用の内容につきましては、平成24年11月から平成25年1月にかけて施工された基礎ぐい219本のうち2本について、くい打ちの掘削状況を確認する電流値データの保存操作ができていなかったため、他の2本から流用し書類を作成したことが判明しました。

これに伴いまして、市のほうでも環境課のほうでもこの2本以外に流用は本当になかったのかどうかということにつきまして、219本全てのくいに対しまして1本1本ほかのくいと同じ

ものが存在しないかも含めまして全て調査をいたしました。その結果、これ以外のものは確認が認められませんでしたので、これ以外の流用はないというに判断をしております。

それから、工事内容の確認ということで、3番目に上げさせていただいておりますが、簡単に書いております施工については、設計時の地質調査、現地調査により支持層がおおむね平坦であることを確認しております。それから、くい納品書、施工写真によりくいは全て設計どおりの長さのものが使用されていることを確認しております。それから、隣接ぐいの施工記録、それと使用されたくいの長さによりデータ流用があったくいが支持基盤に到達していることを確認をしております。それから、現地の確認といたしましても、先ほど経緯の中でも報告をさせていただきましたが、現地におきまして傾きであるとか、沈下がある、それからひび割れがあるかというものを確認したところ、ふぐあい等は発生しておりません。

今後の対応につきましても、先ほど副市長のほうも申し上げましたが、業者のほうに確認さすということも当然ありますが、ふぐあい等があれば業者のほうにその対応を求めていくという考えでございます。

資料のほう、3ページをお開きください。

こちらに帳票という形で2つのデータを載せております。これが今回問題となった右側にあります波形の状態、これがマテリアルリサイクル棟のこの表の中にありますが、くい番号No.37、それから右側の表の中に管理棟No.15というのがございます。この波形が一致してたということで、最初はどちらがもとかというのがわからない状況での報告を受けておりました。ですから、正しいのはどちらなんですかというのが最初にわからなかったんで、それをきちっと出してから報告を下さいということを求めております。

この表の見方としましては、細い実線がでございます。ここにも書いてありますが、電流ということ、それから四角の点線で結べております線グラフ、これがN値、地盤のかたさを示す値でございます。もう一個、実線で黒い筋がありますが、これが積分電流ということで、電流を時間帯の中で、簡単に言いますと足し算をするような形でどれだけ電力量が要ったかということで、その地盤に対してどれだけ深さが増していくたびに、掘削するモーターの電圧が上がってかたい地盤に達しているかというのを図で示すものでございまして、表の右側に行くほど、波形が行くほどかたい地盤に到達していつているという見方を見るものでございます。

こういったもので施工する土地の状況を確認しながら、それから実際に掘削をしてまいりますので、スクリーのようなもので掘削をしていくところをかたい地盤に当たったところでどれだけ電流値が上がっていくかということと、それから事前にボーリング調査をやっております。そのときに、かたい支持層の土質も採取しておりますので、そういったデータを比較しながら支持層がどこにあるかということを確認していきます。そういったデータの一つとして、こういったものがくい一本一本に対して報告をされるわけなんですけど、今回の場合は一つのデータを流用して保存ができなかったデータに置きかえて提出をされていたという状況でございます。

ます。

これが結局2本ございましたので、これは今1枚だけを添付させていただいておりますが、こういった形で報告があったということでつけさせていただいております。

それから、1ページをめくっていただいて、4ページのほうをごらんください。

ちょっとコピーの色が悪くて、大変見づらくて申しわけございませんが、センターを上から見た図になっております。一番上のほうで色つけしております建物、一番右側がエネルギー棟、それから真ん中が大きな建物がリサイクル施設棟になります。そして、一番小さな左側のが管理棟ということで、今回流用があったものにつきましては丸で囲んでおります一番右側のNo.25、それから赤い線で結んでおりますNo.41、この2つが関連しているということで、No.41のデータを丸で囲んでおりますNo.25のほうに流用したと。元データはNo.41、データがなかったのがNo.25という状況でございました。それから、お隣の建物のリサイクル棟のところのくいNo.37、真ん中あたりに赤い字で37と書いております。管理棟のほうに丸で円を書いておりますが、No.15、元データである37のデータを、データがなかった右側のNo.15のデータに流用してしまったというくいの流用の状況というのは、このような形で行われておりました。

この周辺に赤い丸をつけて、外周のあたりにちょっと見づらくて申しわけないですが、一番右側に緑色の端に赤い丸があります、これが施工前に行ったボーリング調査の位置を示しております。ボーリングナンバーの1番。それから、2番目が黄色の長い帯状があります、その真ん中あたりに赤いぽつがございますが、これがボーリングのデータの2番。それから、3番目が2番の真下になります、ちょうど折れたコの字型になりますが、そこにリサイクル棟の下にボーリング番号B-3と、それから一番左側の端にボーリングB-5ということで、この施設の建設に係るボーリングのデータとしては、この4点を活用してかたい地盤、支持層の推定線を出しております。もう一点、No.4というのがございますが、それはもうちょっとこの部分では表記されておりませんが、防災調整池の一番下のあたりにございまして、直接このデータとは関係ないものですから、本日は載せておりません。

こういったボーリングデータを値によって、かたい地盤である支持層というのを推定して、くいの長さを計画していきます。それぞれに対して、こういった状況に合ったくいの長さを求めていくことになります。

それから、次のページの5ページを見ていただきますと、これが今回流用のあつたくいが右側に赤色でちょっと色づけして注釈をつけております。赤い色が電流値の流用が確認されたい、それから青色で塗ってあるものが電流値の流用がないくい、元データであったり、それから近くのくいということを示しております。

一番上の断面図でございます。先ほどのボーリングのデータとあわせて載せております。

一番上の表から見ますと、一番左側にボーリングデータと書いてあります、これが先ほどの2番目のデータという形になります。この表を見ていただく右下のところちょっと小さ

い施設の平面的なものを下に載せてあるかと思いますが、まずA-A断面というのがこの下の地図で線で結んであるかと思います。一番上の表の部分がA-A断面の断面図でございます。これが向きが逆転はしておりますが、左側がB-2、ですから一番上のもとなるABCというに交点がたくさん交わっているところがB-2になりますが、ここからB-5を結んだ線上がかたい地盤がこういった形で存在しているということで、これに支持層に基づいてくい打ちの長さを計画しております。No.25の赤色で示したものにつきましては、現状の支持層が27メートルという推定のもとにくい計画を行いまして、支持層から一番下まで約2メートル50ほどのくいが入っているという状況でございます。

それで、このくいのデータの状況がわからないということから、隣接するくいのナンバー、ちょっと見づらいですが、No.9、それから右側にNo.26の参考となるくいの位置図を載せております。今回25番のデータにつきましては、右側の元データであるNo.41のデータを持ってきて施工したということで、その状況を断面的にあらわしております。

それから、一番下の表を見ていただきますと、流用があったNo.15、この赤いくいになります。これにつきましては上のNo.37のデータを引用しているという状況でございます。No.15に隣接しているくいにつきましても支持層により深く入っている状況と同じ状況でくいが打設されているというところから見ても、今回不明であったくいの安全性についてはこれは問題ないというところで、確認をしているところでございます。

こういったボーリングの調査であったり、それから実際に現地でラムサンディング方式という地盤を測定する方法で施工前にもう一度同じことをやります。それから、本ぐいと同じものを使用して、試験ぐいというのを事前に打ちます。そのときに、それぞれの元請業者、1次下請、2次下請、それから監理業者、全ての者が立ち会って市の職員も当然そうなんです、立ち会って現状の支持層に届いているかどうかというのを現地で最初から最後まで全部確認して、実際のくい打ちの状況を全部確認しております。そういった前提に立って施工があるごとに一本一本のくいの支持層への到達状況、それから設計図に基づいたくいの長さというものを事前に確認して、それを施工する上をおって、それが規定の高さに達しているかどうか、それから打ち終わった後にくいの一番上の高さ、これを計測器によって計測して設計どおりのくいが指定の支持層に達しているというのを逆に求めていくということで、現地においてはそれを1本ずつ必ずやってはいておりましたが、今回のケースはそれを保存する最終のデータ保存のところは保存が2本だけできていなかったということで、現地はできているんですが、データとして書類上起こすためのデータとしてはそれが欠けていたということから、ほかのデータ、似通ったようなデータというんですか、それを書類上空白になってしまうので、それで持ってきてしまったというのが実際の状況でございます。

当然それには、施工写真であるとかというものも見ながら確認をしていくという、確証していくということが必要になってきます。

次の6ページのほうにこれも写真を載せておりました、薄い状態にはなっておりますが、上側の写真が流用された側の写真でNo.25、それから下側のほうが元データ、これがわかりづらいんですが、No.41のところに私が見た写真ではくいの状況、頭の状況を確認できておったんですが、写真をコピーする上ではなかなか見づらい状況にはなっておりますが、こういった写真で実際にお隣のNo.24と比較しましても、データがわからなかったくいの高さについてはデータがあるくいの24番とも同様の高さの位置に設置されているということから、きちっと支持層に達している、なおかつその長さが維持されているということが確認できるものと判断しております。こういったものも実際の現場での施工状況から適正に工事のほうはできているということのあかしであろうかと思っております。

それから、もう一枚が7ページにも同じような形なんですけど、これが同じ状況の写真がございませんでしたが、それ以降に基礎コンクリートをやるための鉄筋が加工してある状況の写真になってしまっているんですが、上の分がNo.37の赤丸でしているところが元データの施工状況、それから下側が流用したここにデータがなかったくいのところがございますNo.15の鉄筋を挿した状態での施工写真になっておりますが、こういった形で施工のほうは十分現状からも確認できているというふうに私どものほうでは判断いたしました。

安全性の確認ということになりますけど、重複するような話になりますけど、今回問題となりました2本のくい打ちの安全性につきましては、かたい地盤、支持層へくいが打ち込まれているかどうかということになります。支持層の想定は先ほどもお話をさせていただきましたが、計画時に行ったボーリング調査、それからボーリング調査と同じようなものになりますけど、ラムサンディング試験というものがございます。それにより、支持層がおおむね平たんであることを確認しております。これとあわせて、コンクリートのくいを使用して試験ぐいの打設を行い、一連の施工確認により支持層の確認をいたしております。

また、納品におきましては、くいの資材確認、それから施工状況、写真等によりまして、一定の位置に設計どおりの長さのくいが打ち込まれていること、また隣接するくいの施工記録、それから写真及び使用されたくいの長さ、打設後のくいの高さを確認し、データ流用があったくいとの比較を行って支持基盤に到達していることを確認していることから、総合的に判断いたしまして、安全であると判断いたしているところでございます。

いずれにいたしましても、現場のほうは、それぞれ施工に当たる監督員の立ち会いが全て確認をしながら施工しており、最終的にデータを起こすときにデータがとれてなかったというのが判明したものでございまして、施工時にその都度データがあるというのを確認するのではなく、現場のデータは現場のモニターとして確認していきます。データの保存というものは、また別の形で最終的にまとめ上げる時点でデータがなかったということに気づいた時点で、体裁を整えるためにデータを流用したという状況にございますので、現地の確認をあわせ持って、こういった資料から判断いたしまして、環境課としてはこの施設の安全性には問題ないという

ふうに判断したものでございまして、きょうここにこのような形で報告させていただいたものでございます。

まことに簡単でございますが、環境課からの報告は以上でございます。

○委員長（原田素代君） 大変説明が詳細にわたっていただきましたけれども、委員の皆さんのほうからはさらなる質問やら、それぞれの御意見などありましたらお願いします。

○委員（小田百合子君） 1つだけ。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 2ページの3番、工事内容の確認という部分で、この確認をしたというのは市のほうでしたんですか、それとも業者のほうで。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 現地の確認につきましては、市はもちろんですが、元請業者、それから1次下請業者、それから施工しました日本コンクリートの施工業者、全て立ち合わせをしまして、現地のほうを測定機器を用いまして、傾きがあるとか、沈下があるとか、ひび割れがあるか、そういったものを確認しております。

○委員（小田百合子君） はい、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかはよろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ないようでしたら。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それで詳細な説明がありまして、安全性を確認されたということ自体はいいんです。それで、ちゃんと業者の人がしてるのにデータのところだけが忘れとったと、それを体裁を合わせるためにということで、その時点でちゃんと報告をされとけばいいのにそれを隠したということが問題ですよ。それで、多分午後からマスコミ発表、地元説明、また内海プラント、こういう業者の名前も公になるわけで、そういうことが何かあったときにはわかるのにこういうことをしたという、本当に残念なことなんです、そういうふうに公表されるのととも、業者の人は今後そういうなったら罰則みたいな何かあるんですか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 大変それが残念でございます。本来その時点で報告があればどのような処置をするか、報告に当たって検討もできる部分があったかとは思いますが。新聞記事報道等でも言われてます全国的にこの業界がこういった形で今までもやってきていたのではないかなというふうに推測はされます。当然今後その業者のほうもマスコミに報道される以降、この工事のあり方というものを見直していかれるとは思いますが。こういった業者、このような形で事案が起きたということになりますので、元請業者を含めて以下携わった業者への赤磐市と

しての対応につきましては、指名委員会等そういったものところから適正な判断をしていく必要があるかなというふうな今後の課題ではあるかと思えます。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、1つだけ1月18日に内海プラントから文書が出たということですけど、どういう文書が出たのか教えてください。

黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君）　1月18日に提出されたものは、今までの経緯も含めまして当然施工した位置関係、先ほど資料の中にも添付させていただいておりますが、こういったことでそういった案件が起きたのかも含めてそれが確実に施工されている、それからその施工によって安全性が保たれている、そういったくいの配置図を含めましてその報告、写真と、それから納品書である、それから日報のようなそういったもの一連の今回の案件にかかわる情報というんですか、それを抜粋したような形で報告をいただきました。ですから、その中を見ていくと、支持層に達していくまでに施工写真であるとか、ボーリングをやっている状況の写真であるとか、こういったものが一連のものが報告されておりますので、それを見る上からでも現実には現場においては安全に確実に施工はされているなというのは確認できました。そういった内容のものを提出させております。

○委員長（原田素代君）　わかりました。

他によろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　そうしましたら、この件についてはこの後メディアのほうに公開するということですので、御了解をお願いします。

そしたら、続いて保健福祉部のほうからお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君）　委員長、社会福祉課、国正。

○委員長（原田素代君）　はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君）　私のほうからあかまつ荘改修工事の実施設計業務の進捗状況について御報告いたします。

資料の1ページをごらんください。

1番目の施設概要については、以前から申し上げているとおりなのでごらんください。

2番目の改修計画ですけど、老朽化に伴う改修等要介護者の利用のための利便性向上のための改修をするものでございます。改修予定としましては、27年度で設計業務、28年度で改修工事の予定としております。

進捗状況ですが、現在設計業務は詳細設計もう終盤に来ております。そして、積算業務をやっております。

改修内容につきまして、平面図につきましては先月の委員会のほうでお配りさせていただいたところです。改修内容は、大きく分けまして、下の5つの工事に分かれます。

このほかに地元説明といたしまして、12月16日に開催されました吉井支所での赤磐市事務事業連絡会におきまして、あかまつ荘の改修工事をするのを御報告しております。改修工事によって長寿命化を図って、吉井地域の在宅サービスの提供体制を確保していきたいという旨、市の方針を説明しております。年を明けまして、1月7日付で吉井地区の代表区長5名の方からあかまつ荘の早期改修に関する要望書を受理しているところでございます。

あかまつ荘の進捗状況については以上でございます。

○委員長（原田素代君） これについて皆さんのほうから御意見、御質問ありませんか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 地元説明をせられて、ことしに入って吉井地区の代表の区長より要望書があったということなんですね、これどういう内容が要望にございましたか、粗で結構なんです、ちょっと教えていただけたら。要望書そのものは結構ですから、どういう内容があったかだけ。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 余り長文ではないので、かいつまんで読みますと、この施設っていうのは吉井地域の生活を支える重要な施設であるので、古くなっていたのでそういうふうに危惧しておったというようなくだりで始まりまして、それから団塊の世代が今後ふえていくんだから、市としてきっちり改修してサービスを確保してくださいよという内容が書いてます。そういうことから、早期に改修してくださいというようなことがかいつまんでいうと内容でございます。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） そうすると今の改修内容を説明されて、それに対して5地区ですか、の区長さんからそういうふうな要望書になったということですから、地元としては一応了解をされたら、今回の内容について、そのようなものだったのでしょうか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 地元としてもぜひ了解して早くやってくれというような内容でございます。

続けて、5地区の区長さんですが、吉井地域合併前の旧村でいきますと5地域に分かれています。それぞれの代表区長さんから出てまして、ほぼ全域の方から御了解をいただいて頑張っでやってくれというような内容となっているということでございます。

○委員（丸山 明君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 済みません。私、去年いろいろ地元の方と多少お話しした内容によると、昨年の委員会でも申し上げたと思ってるんで、地元の方がおおむね了解されたというふうな形であれば、私もそのあたりまた課長とは個別に後、細かい点で疑問に思ってる点もありますので聞きたいと思うんですが、わかりました、そういうことで結構です。

○委員長（原田素代君） ほかの委員の皆さんはどうでしょうか。

済みません。私のほうから1つ、今説明があった12月16日の吉井における事務連絡説明会の資料をいただきました。あかまつ荘の改修についてという資料なんですけど、この中に赤磐市議会本会議での議論の抜粋をやっているのが3ページにわたって書いてあります。具体的には澤議員と北川議員のやりとり、市長とのやりとりなんですけど、大変驚きました。市として進めたい事業を地元へ説明する際に、議会の議事録をもって、それも反対議員と賛成議員をそれぞれ議事録を出して、したがって赤磐市としては改修を進めたいと。あえて反対議員の意見まで載せて説明するという意図がわからない。

それからもう一つ、ごめんなさい、ほかの委員さん持ってないですけど、最後のところにあかまつ荘とつつじ荘の契約分離についてという12月の一般質問で澤議員と友實市長のやりとりがあるんですけど、一般質問では確かにこういうやりとりになってますが、厚生常任委員会では丸山委員のほうで県庁へ行って、実は表側ばかり心配してたけど、裏側が危ないんじゃないかという議論の中でこの委員会でも改修とはいえ、新しく5,000万円もかける事業をそういう地域でやるべきかどうかという議論があったと思うんです。委員会でもその点は十分な議論はまだ詰めてない中で、この澤議員の一般質問のやりとりの中で友實市長が要するに不足しなければいけないような地域ではないので、改修ですから進めさせていただくというやりとりを書いている。何か非常に議論を意図する方向へ運ぼうとする、議会の議論を自分たち執行部が進めるために利用されてるように、この資料を見る限りあります。

まず、2つあると思うんですけど、1つはこういうやり方で要するに議会の正反、要するに相反する議論を両論併記して、赤磐市としては進める側の議員さんの意向に沿ってやりますよと、こういうような資料を区長会に出すことがまずおかしい。議会に対してこんなやり方をするのかと私は非常に憤慨しています。

もう一つ、さっき言いましたように、厚生委員会ではここが非常に危険な地域だという議論をしているにもかかわらず、ここで本会議場で澤さんと友實市長とのやりとりの中ではもう友實市長が安全なのだと、要するにそんなにすぐに動かすような地域ではないのだからやりますよと、このまま読むとこの委員会での議論もそういう議論になってるというふうに私は地元の方に誤解をさせるのではないかと、この2つの問題について非常に今回心配しております。市長のほうからこういうふうに市長じゃないのかもしれない、このやり方を考えた担当職員の方が市長のほうにこういう説明会を持った理由を聞きたいと思えます。答弁をお願いします。

はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） この区長会で議会とのやりとり等の報告をした件につきまして、まず澤議員さんから恵明会のほうへしっかりこういう議論を伝えてくださいということは前から言われておりました。議論のやりとりについてはしっかり伝えますよということは答弁させてもらっております。その過程で委託していただいとる恵明会さんにも伝えます、こういう区長会が12月に開かれるということが急遽決まりまして、この席でもこういう議論があるということは伝えさせていただきますということで、澤議員さんのほうの了解はこれいただいております。恵明会に伝えたと同じことを伝えさせていただきますというようなことで御了解はいただいて、まだ議会の議事録等はこの時点では出ておりませんので、御意見を抜粋させていただいて、こういう議論があるということの報告はさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 議事録がない中で抜粋するなどというのはもってのほかです。議事録に沿って書くのならまだしも、議事録がないのに要約で書いたというのはこれは事実であるかないかの以前の問題です。これは、議会に対して非常に大きな見識といたしますか、失礼な対応だと思います、まず1つ。

それからもう一つ、恵明会さんに説明するのはそれはもうどうぞ説明されたらいいです。だけど、地元の説明のときに要するに相反する意見をなぜ両論併記しなきゃいけないのか、それからこれは読む限りどう考えても誘導しますよね、議論を誘導してるとしか思えない。それぞれの意見が両論であるんだけど、市としてはこちら側の意見を採用させていただいてると。議会の中でも議論はあるけど、こういうふうに執行部の意見を尊重してくれる議員がいるのだからそのとおりにやらせていただくと、そういうふうにしき議論を誘導してる、悪意を感じると思います。

それからもう一つ、厚生委員会では、いわゆる防災上の危険地域の問題についてはここで最後に市長が語ってらっしゃるけど、澤議員の質問に対して利用される方及び周辺の方々に安全・安心を持っていただくように最大限の努力をすることまでもないと思っておりますと、このような考えから施設改修を考えているものでございますと、そうおっしゃるのは自由ですけど、この委員会ではじゃあそうしましょうという議論はまだないんです。それをなぜこの中に入れてないのか、委員会の議論を、逆に言うんですよ。要するにもうこれはあくまでも市長さんが執行部が自分たちの事業を進めるがために、議会を利用して市民に対して誘導した結果を伝えているというふうにこの資料を見ると思います。そういうふうに思ってることに對して説明をしてください。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 石原部長が答えていいんですか。いいですよ、石原部長、どうぞお答えください。

○保健福祉部長（石原 亨君） それじゃあ答えさせていただきます。

この抜粋につきましては、賛成、反対の意見があるというその旨を事実をこれは伝えさせていただいております。誘導するとか、そういうところではそういう意図はございません。こういう御意見が出てるんだということで、こちらはまとめさせていただいております。説明の中では反対の意見もありますが、吉井地域のサービス提供体制を確保したいということで、この事業はしっかり進めさせていただきたいということで、区長会のほうには説明をいたしております。この抜粋につきましては、こういう御意見があるということで、賛否両意見があるということで、こちらへ載せていただいて、この詳細についてはお読みくださいというところで終わっております。誘導とか、そういう目的でつけたものではございません。

以上です。

○委員（小田百合子君） 委員長、ちょっと割り込んでいいですか。

○委員長（原田素代君） ちょっと待って、もう一つ聞いているでしょう、厚生委員会の議論とこの一般質問で澤議員と友實市長のやりとりの結果は違いますよねということについては違わないと思っておりますか、それを確認します。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） この要約につきましては、全てがこういう趣旨というところで載せておりますので、全て言った文言がここには記載はできておりません。方向、趣旨はこのとおりだと思いますが、一字一句言った言葉がここに載せられてはいないということは御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） ちょっと小田委員、最後のところ。私は一字一句いいか悪いかを言っているんでなくて、厚生委員会の見解とこの澤議員と友實市長のやりとりのペーパーと違いませんか、あなたは一緒だと思ってるんですかっていうことを聞いているんです。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 方向は、趣旨は間違っていないと思います。

○委員長（原田素代君） 違う、違う、違う、要するに厚生委員会では、丸山委員が県庁に行ってこんな危険なことが実はあったんじゃないですかという事で紛糾しましたでしょう、記憶ないですか。それだったら、もう一度安全性の問題を考えなきゃいけませんねというところで終わってますよ、前回の厚生委員会は。だけど、これを読む限りでは市長が安全だとお墨つきを出してるわけですよ、澤さんとのやりとりの中で。そうすると、厚生委員会の見解とこの資料から読み取る見解では、厚生委員会とは違うんじゃないですかということ言ってるんです。厚生委員会の見解とこのペーパーの資料としての見解は一致してると石原部長は思っ

てらっしゃるんですかと聞いているんです。一致してるかしてないか、どちらですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 少しお待ちください。

○委員長（原田素代君） 済みません。ちょっとまだ議論がありそうなので……。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、済みません。

○委員長（原田素代君） 休憩を15分までとらせてください。ごめんなさい。

午前11時4分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして委員会を再開させていただきます。

あかまつ荘の地元説明会でのやりとりのことについてということですが、先ほどの質問に対する御答弁を石原部長お願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○保健福祉部長（石原 亨君） こちらの厚生常任委員会で出た防災等への御意見でございますが、この要約の中には澤さんの発言、執行部側の発言ということで記載しておりますので、詳細はこちらには載ってきていないと思いますが、市長の答弁の中でハード面、ソフト面、安全対策をしっかりとっていくということは、この厚生常任委員会の中でもこういう発言はしていただいております。そういうことについては一致していると考えているところでございます。

それから、この反対、賛成御意見をここへ載せているということにつきましては、この厚生常任委員会でも危険地帯というところの理由で反対というような御意見もいただいております。市としても、本当にあそこで需要があるのかどうかという判断もつきにくいというところもございまして、こういう区長会等への投げかけ、こういうこともさせてもらって、地元は本当はどう思ってるのかというようなところの確認もしたかったということもございまして。こういうことから、賛成の意見もあるんだ、反対の意見もあるんだということで資料としては提出をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 石原部長に私の思いが届いてないなというのがよくわかったのと、それから賛成、反対をあえて列記することによって地元の方が考えるということですが、全く違います。目的はそうなりません。地元の方が勇気づけられて、賛成している北川議員というのは大変心強いなど、その北川議員の思いをしっかりと執行部も推しはかって進めたいと思ってるんだなど。反対する議員さんもこういう人はいらっしゃるようだけど、決してそんなことはない、市長が安全だと言ってるのだから心配なくやっていただきたいと、重ねて1月7日に代表区長からの要望書が出たというふうにしかならないと思っております。このことはまた引き続きやっていただければと思います。

私からは以上にします。

他の委員さんのほうからどうぞ。

○委員（小田百合子君） はい。

○委員長（原田素代君） 小田委員。

○委員（小田百合子君） 済みません。ちょっとよくわからなかったんですよ、このあかまつ荘の改修について地元の代表区長会に12月16日に説明をしたと、そしてまだ議事録が署名もされてないうちに、こういうふうに要約という形といっても、これはもうまさに議事録ですよ。こういうものを恵明会に出すのはいいとしても、なぜ区長会のほうでこれを説明しなきゃいけなかったかという単純な質問をまずさせてください。これは、石原部長が計画されたんですか。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） これを出したというのが、先ほども申しましたこの委員会では反対というような御意見もいただいておりますので、地元の本当に必要なかどうなのかという判断もいただきたいということで、こういう御意見がある、こういう御意見があるということを出させていただきました。

○委員（小田百合子君） そんなこと聞いてませんよ。ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） そういうふうには聞いてないんです。要するに区長会に資料として出したわけです。恵明会にというのは澤議員の意向もあったということで、それはわかります。だけど、なぜ区長会にこういった資料を準備して行って説明をしたのかという、そこをまず聞きたいと言ったんですよ。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） こういう御意見があって、地元は本当にあそこに必要なのかどうかという判断はいただきかったというのがございます。

○委員（小田百合子君） いただきかったというわけですね。

○保健福祉部長（石原 亨君） そうです。

○委員（小田百合子君） 暗に賛成してほしいと、地元。そういう狙いがあるって出されたわけですよ、もうそれはありありとしてます。

○保健福祉部長（石原 亨君） 地元が本当に。

○委員（小田百合子君） 幾ら言いわけしてもだめなんですよ。素朴に私はそう思ったんですから、おかしんじゃないと。議事録もできてない段階でこういうふうなものをつくって区長会に出すということ自体をそれを聞いているんです。これを石原部長がこういう資料を準備しま

しょうとって準備されたんですか。その発案のところからお聞きしたい。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） これは、あかまつ荘を執行する課として部として考えてやりました。恵明会さんのほうには、澤議員さんからこういうのをしっかり伝えてくださいと、こういう議論があることは伝えてくださいというのを聞いております。

○委員（小田百合子君） それはいいですね。

○保健福祉部長（石原 亨君） 澤議員さんには、同時期にこの区長会が開かれることが決まりましたんで、この区長会にもこういう御意見があるということは言わせてくださいということで御了解をいただいております。ですから、出させていただいた。でなかったら、もう出すつもりはございませんでした。そういう了解はいただいております。

以上です。

○委員（小田百合子君） 了解をいただいたということだったらいいと思いますけど、それでは議会に対してのそういう扱いを執行部が勝手にされるとことはちょっとおかしいんじゃないか、ちょっとじゃない、大いにおかしいと思いますよ。おかしいですよ、これは。

○委員長（原田素代君） あり得ません。

○委員（小田百合子君） 議会軽視もいいところです。議事録というのが出てないうちに幾らインターネットで見たか何か知らないけども、それはまだ署名がされてからしか本当の議事録として通用しない、世間に出せないものなんです。それを区長会に持って行って説明されるということは、これはやっちゃいけないことです。余りにも議会をなめてますよ。

○委員長（原田素代君） そうだ。

○委員（小田百合子君） いいかげんにしてくださいよ、本当に。市長からの指示じゃないんですか。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この点について議会のほうの御意見、もっともかと思えます。まず、最初に申しわけございません。おわびを申し上げます。

このあかまつ荘について区長会等に問い合わせをしたっていうのは、12月市議会が閉会した後、にどういう形で進めていくべきか、この改修を実施するべきか、いや中止するべきか、そういったことは実は私、事業課とも非常に悩ましいこととしておりました。その中で地域の方はどう思ってるのだろうか、これを問う方法を考えようということで担当課と協議いたしまして、何らかの形で地元にお問い合わせをする、そういった機会をどっかで持たせようかということで、この区長会の中で報告あるいは相談をしていこうということで私のほう協議しながら決めてまいった次第でございます。その中で、私のほうに相談があって決定したのはこの議会の論議を恵明会に報告するんですけども、それと同じものを地域のほうに報告する、これが発言し

た議員の了解が得られるのであれば、それを同じものを報告していこうと。その上で地域の方がどうお答えが返ってくるか、それが地域の意見を聞いて執行の是非を考えていこうじゃないかということで、一つの地域の意思を確認する意味でこういったことをやらせていただきました。そういった結果、要望書という形で区長会のほうから提出をいただいたわけでございます。

経過としては以上でございます。

○委員（小田百合子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） まず、議会に対して済みませんでしたということをおっしゃいましたが、全然済みませんと思ってないでしょう。議会のルールというものを無視してやられたことなんです、そこを言っているんですよ。最近の市長は、そういうふうに市のルール、議会のルール、そういったものを無視して、どんどん暴走していったような気がしてなりません。これも、あかまつ荘の改修については前に進んできてるわけなんでしょう。それなのに、この要望書が出るように誘導したとしか思えないんですよ、これを見て。進めるのはいいのかもしれない、議会も通ってますし、通ってますよね、これ。

○委員長（原田素代君） いや、ですから設計予算だけです、建設費はこれから。

○委員（小田百合子君） そうですね。ですから、それまでに要するにいろんな意見があっても当然ですけども、中身を区長会に持って行って、言い分をそういうふうにおっしゃるといことは、議会は一人一人の区長さんたちに言っていけないんですよ。そして、それが正式なものになってからじゃないと、説明ができないわけですよ。そういったルールっていうものを全く無視してらっしゃる。言われるたびに済みませんでしたということでは、余りにも議会軽視も甚だしいということはここで皆さんにしっかり覚えておいていただきたいと思います。何のために議会があるか御存じでしょう。市長が暴走しないように、そういうことなんです。今まさにトップダウンだったら何でもできるっていうふうに皆さんが市長を支えて頑張ってもらってるけども、その頑張り方が違います。ここまで言うつもりなかったんですけど、委員長、済みません。もうとにかくこのままではいけません。終わります。

○委員長（原田素代君） 2つだけ確認をさせてください。

まず、北川議員の同意を得たのか。それから、澤議員の確認をしたと言ったけど、この書面を澤議員に見せたか、イエスかノーかでお答えください。

○委員（小田百合子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） この書面は見ていただいておりません。こういう要約で出させていただくということだけは御承認はいただいております。

○委員長（原田素代君） 北川議員は。

○保健福祉部長（石原 亨君） いただいております。

○委員長（原田素代君） 承認はいただいたんですか。北川議員に澤議員と同じようにこういう文書を出しますが、よろしいですかと聞きましたか。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、言っております。

○委員長（原田素代君） 確認したんですね、同意を。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○副委員長（福木京子君） 私も今言われた分で全く同じ意見なんです。こういうことはいまだかつてなかったんじゃないかな、賛成、反対の議員の議事録を。口頭で説明するのはわかりますよ。だけど、ここまでするとするのは本当にちょっとそれは考えられないことですよ。だから、2人言われましたようにやっぱりそのあたりは、このやり方はひどいなと私も意見を言っておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） このことについて。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） この説明会のことですよ。ちょっと概略さつき聞いたんですけど、地元の一応これで基本的な御了解も得たと、要望書も出てきてることだったんですけど、1つまだ少しこの資料を見て思ったのはこれが資料の全てですよ、16日の説明会の。十分これで伝わるのかなという気がしたのは、前12月の委員会的时候はこういう図面も出していただいていたんです、あかまつ荘の。具体的な図面を見て、要するにこれはデイサービスだけじゃなくて、その後のこういう福祉関係のゾーンとしても使えるような改修というふうに読めると思うんですけど、そこら辺で少しデイサービスを越えたあそこの拠点化にはっきり一歩踏み込むような内容というふうに思いましたので、そのあたりのことが地元の方は本当に了解をいただいたのかなというのがちょっと今も心配なんですけども、この資料だけではね。十分お伝えできてるのかなというふうな気がしましたので、その点はちょっと指摘しておきたいなというふうに思います。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかはよろしいですか、御意見は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたら、後にしましょう。

その次のところの保育園のほうの進捗をお願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課のほうから、赤坂統合保育園の進捗状況のほ

うをお知らせしたいと思えます。

園舎の建築設計につきましては、8月末に契約を締結した後、子育て支援課、保育園の園長先生、それから保育士、調理員、また設計事務所の3者でおおむね協議を重ねてきて、本日資料2ページと3ページにあります配置図と立面図になりますが、基本設計のほうの案が完了いたしましたので御報告をさせていただきます。

今回の設計に当たりまして、テーマとしましては地域のランドマーク的な存在になるようなイメージ、それから自然の採光、通風、子供の目線に立った安全で安心な施設、それから防災に配慮した計画というふうなことを踏まえまして、優しさ、触れ合い、ぬくもりということのコンセプトをもとに設計を行っております。

2ページのほうを見ていただければと思えます。

外観のイメージにつきましては曲線の部分がありまして、設計といたしましてはソラマメをイメージした外観と優しい形の建物ということで、軒先の曲線を誇張いたしまして、自然採光、通風を入れられるということを目的としましたトップライトという、この図面では点線で書いておりますが、屋根から飛び出したところで光や風を取り入れるという部分を設けております。

それから、建物の部屋の配置等につきましては、保育に携わるスタッフの意見を最大限取り入れようということで、何回も協議を重ねまして意見を反映させております。また、最近できました就実の認定こども園とか、そういった先進的な保育園も視察を行いまして、細部にわたって取り入れるところを取り入れていこうということでやっております。

中身を簡単に言いますと、こちらの敷地のほうには、上側の三角形が書いております支所への進入路のあたりから入りまして、ずっと左側のほうに駐車場を整備しております。14台の台数をとりあえず区画としては整備しております。職員等は支所裏の職員駐車場のほうへ置くということで、おおむね毎日の送迎については対応できるということでもあります。

それから、入って一番部屋に机を並べたようなところかあるかと思えますが、ここが遊戯室兼ランチルームということでなっております。従来各保育園については、それぞれの部屋で昼食をとっておるようなこともあります。今後この広いスペースができたということで、本格的なランチルームでここで一堂に会して食べれて、また調理員さんからもそういった様子が見えていけるというふうなものを考えております。それから、この部屋については、地域の子育て支援の場にも提供していこうということで考えております。

その遊戯室の右隣には、ゼロ歳、1歳児の保育室、続いて右側へ2歳児、3歳児、4歳児、5歳児というふうな部屋割りになっております。3歳児未満の部屋については床暖房を採用するとともに、また一番右の5歳児室の下側、図面で見ますと下側には病後児保育が行えるような部屋を設けておりまして、病気になった子も隔離して預けていただけるというふうなことになっております。

厨房については、左上、園舎の用地に入ってきていただくところのすぐのところになります
が、調理員の意見も十分取り入れた上での形となっております、定員が90名ということで想
定しておりますが、最大120名ぐらいまでの受け入れができるような設備となっております。

本日この建物の模型を御持参しておりますので、またお帰りになるときに見ていただきまし
て、イメージを持っていただけたらと思います。

今後は、この建物に見合うような保育サービスができるよう検討を進めて、地域と保護者と
の協議を進めながら行っていきたいと考えております。

最後に工事の関係であります、支所前の車庫の解体工事のほうに今月から着手しておりま
して、2月中旬までの工期でやっております。また、造成工事につきましては2月末に入札を
して、それから8月ごろまでの工期で実施する予定になっております。

以上、簡単ですが、赤坂統合保育園の進捗状況の説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 模型もあるそうなので、後でゆっくり見てください。

何か確認しておいたほうがいいこと、御意見などありませんか。

○委員（丸山 明君） 1つだけ。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 1点だけお尋ねします。

前回支所の駐車場と同一敷地にするということで盛り土をしてると思うんですけど、2メー
トルまで。今回の図面の全部がそういう高さになるというふうに理解したらよろしいですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） でき上がった建物を建てるという地面について、そのかさ
上げを行った地面になると。支所の駐車場とほぼ入り口のあたりが同じ高さになって進入でき
るということでございます。

以上です。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） 他はよろしいですか。

○副委員長（福木京子君） もう一つ。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ソラマメふうのあれで、色もそういう色じゃったかな。何か雰
囲気が模型を見て、色のぐあいもそういう感じなんかな。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 色につきましては、まだこれから検討していくというこ
とで、今は模型的にはその色でつくっております。

○委員長（原田素代君） ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、次の御報告を。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 保健福祉部の資料4ページをごらんください。介護保険課より報告させていただきます。

生活支援体制整備事業についてです。

昨年度策定いたしました第6期介護保険事業計画で、地域生活支援の推進を掲げております。単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域のつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくためには、医療、介護サービスの充実を図るとともに、日常生活を支援する生活支援サービスの体制を図っていくことは必要となっております。

市では、平成28年度より生活支援サービスの提供体制の構築を援助する生活支援コーディネーターや生活支援サービスを推進、実施する関係機関の定期的な連携や協働及び協議の場である協議体の設置を行うため、資料にありますように今年度は準備会を行っております。また、現在は、協議体の設置要綱も作成している状況です。おのおの設置する目的、役割は資料のとおりですので、後ほど確認していただけたらお願いします。

生活支援コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方としては、地域ケア会議等により地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくことと連携しながら、地域における取り組みを総合的に支援、推進していくことです。取り組みとは、例えば地域ニーズの資源の状況を見える化、問題提起、そして関係者のネットワーク化、目指す地域の姿、方針の共有、意識の統一、また生活支援の担い手である介護予防のリーダーの育成や活動支援等です。

以上、平成28年度から進めさせていただきます生活支援体制整備事業について報告させていただきました。

○委員長（原田素代君） これからの事業ということなので、説明ですが、何かありますか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 協議体というのは、それぞれの主な団体、機関、参画を求めている、人数的にはどのくらいな規模でどういうことになっていくんですか、それからコーディネーターというのは何人くらいが参加して全体をしていかれるんですか。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 協議体につきましては、資料の構成員というところに書かせていただいておりますが、高齢者福祉に関し職権を有する人等々の点で、大体今準備会に来て

いただいているのは5人ほどでさせていただいております。来年度からは、委員会として個人個人任命させていただきますので、十数人を予定して、今いろいろと御相談をさせていただいてる状況でございます。事務局は、介護保険課包括支援センターのほうが事務を担当して進めていこうと思っております。詳細の委員さんにつきましては、要綱には高齢者福祉に関する職権を有する人と掲げておりますが、来年は一応要綱には上げさせていただいておりますが、その方は来年はまだ検討中ということですけど、地域における連携や支援体制の関係者として、ケアマネジャーさんとか、社会福祉法人の代表の方、社会福祉協議会、区長さん、町内会長さん等、民生委員さん、老人会から考えております。また、ボランティアというか、サービス事業提供者としては、やはり在宅のことも考えたりしますので、小規模多機能が在宅のこと、泊まりのこと等もありますので、小規模多機能施設とかシルバー人材センターがワンコインサービスもやっていますので、そういう辺あたりお願いできたらなという思いであります。今は計画中であって検討している内容をお話しさせていただきました。

そしてもう一点、生活支援コーディネーターにつきましては、来年度はここに書いてますように市単位で1人思っております。介護保険計画で国が示していますのは、第1層、2層、3層ということで、3層の中に協議体とか生活支援コーディネーター等々を設置しなさいということもあるんですが、ここにも書いてありますようにコーディネーターになれる方というのはいろいろと本当に地域を結びつけたりという、人材がそんなに何十人も要るのかって言ったら、そこら辺あたりをどのように考えていこうかというのを今思案中です。

ただ、来年につきましては、市をトータルで見ていただく1人を設置し、順次第2層につきましてはまだ検討課題でございますが、4つの地域、本当は国が示してるような中学校単位ということではあるんですけども、まずはうちは日常生活圏域でございますので、4地域ございますので、第2層は4つということ自分たちは頭に置いておりますが、来年度につきましては何度も申します1人でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいでしょうか、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、続いてお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。(4)の24時間電話健康相談事業について口頭説明させていただきます。

お手元にあるカードとシールをごらんください。

今回新たに携帯できるようにとカードを作成しました。また、シールのほうは、御自宅の電話機の受話器などに取りつけていただくと便利かなと思ってつくらせていただきました。

啓発については、母子健診や健康相談事業、保健師の出前講座などで今後配布していったり、各種団体の会議などで配布していきたいと考えております。また、庁舎などにも置き、広く市民の方に持っていただけたらなというふうに考えております。

健康相談事業の利用状況ですが、スタートした10月の実績は59件でしたが、11月95件、12月196件、今月は15日までにもう既に121件と、多分年末年始の関係もあったかなというふうに思うのですが、御利用者の増加が見えてきます。先月は、年齢別の分析では19歳から20歳代の御利用者、若い方の御利用者も出てきた状況です。今後は、利用した人の声を聴取していく方法を模索していこうかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 何か御質問や御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、その他のほうでお願いいたします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） 国定課長お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、その他の1番の年少扶養控除のみなし適用廃止に伴う保育料算定への影響についてということで説明させていただきます。

これにつきましては、12月の本委員会のほうで一部の所得控除のほうが廃止されたことによって保育料の算定が変わり増加した方がおられるのではないかと、赤磐市の状況のほうをお知らせしてほしいというふうなことがありまして、簡単に口頭ではありますが、説明をさせていただきます。

ことしから新しい新制度が始まっております、国のほうから従来の保育料の水準を基本として、国のほうで標準的な世帯は両親と子供2人をモデルとした極力中立的な負担額の変更がない所得階層の水準のほうを示されておられました。

本市におきましても、その基準をもとに今回新たな制度になったということと扶養控除のほう廃止されてから3年ぐらいたつということで、国の基準に準じまして年少扶養控除を反映をしないということで、保育料を算定しております。

この影響について考えられますのが、19歳未満の子供が3人以上になると、子供の人数の増加に伴いこの適用を行った場合と比較して保育料が重くなるようなことになっているというふうな影響があるということで、赤磐市についてもこの年少の扶養人数が3人以上で昨年の保育料と比べて増加した児童がどのくらいいるのかというところをこれもかなり所得が割ったり、それから既存の減免の制度が外れたり上がったりということで、かなりややこしいことであつたんですけど、ほぼ年少扶養人数3人以上で増加した児童数85人がリストアップされまして、こののみなし適用が廃止されて保育料が増加したと想定される児童は36人が該当になるということで出てきました。この36人につきましてはの平均的な増加額については、月額約6,000円とい

うデータでございました。この中で最大の方が1万2,500円の増加、これが扶養人数が5人の方についてのケースでございます。それから、一番少なかったのは700円の増加ということで、これは3人の扶養人数だったということで出ております。

これにつきまして、保育料につきましては春に通知のほうをしております、こういった保育料の増加に対する問い合わせのほうはうちの課のほうに来ておりますが、こういった減免措置の廃止とか、保育料の算定方法を説明して御理解いただきまして、特に大きなクレームというところには至っておりません。本市の保育料については、他市と比べてまして低く設定をしております、そういったところと階層を今回ふやしているということが大きなクレームにならなかったというふうに考えております。

それから最後に、来年度からの話ですけど、国のほうでこういったことも踏まえまして多子、多い子供の世帯とかひとり親世帯等の保育料の軽減事業のほうを創設されておまして、そちらが採用されますとこういった問題も軽減されるのかなというふうに考えております。これにつきまして、また来年度予算を編成する中で御協議させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（小田百合子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 口頭での説明にしては永遠とおっしゃいましたけども、簡単なメモでもあったほうが良いと思いますし、それだけ長くしゃべるのは時間がもったいないです。それコピーさえすればいいじゃないですか、補うような説明の仕方をすればいいんですよ、少しは頭を働かせなきゃ。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 国がそういうふうになったし、岡山県も多分変わると思いますので、そういうことがわかるような資料を出していただけたらと思います。

○委員長（原田素代君） 来年度以降の国、県の新規事業についてわかるような資料をお願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、また用意させていただきます。

○委員長（原田素代君） お願いします。

引き続きましてお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 資料5ページ、6ページのところを御説明します。

社会福祉協議会のホームヘルプステーションの統合についての情報が、社会福祉協議会のほうからありましたので、その資料をつけさせていただいております。

結論としては、5ページの2番のところをごらんください。

赤坂、山陽、熊山の3事業所を4月から統合して、南部の事業所として拠点として事業を展開するという事です。吉井の事業所は、北部拠点としてそのまま統合するというものでございます。

そもそも社会福祉協議会の性格上、他の事業所が取り組みにくい低所得者とか処遇困難ケース、不採算な地域に居住するケースなどの対応が社協さんには求められております。その関係もありまして累積赤字が続いております。その辺の資料は6ページにありますので、ごらんください。また、介護報酬の減算やマンパワー不足なども大変に深刻で経営が困難となってきました。このことにより、業者のニーズの対応しやすい体制を整備強化して運営を効率化しようということで、このようなことを計画しておられます。

統合後の事業所の名称はあかいわ社協ホームヘルプステーションで、現在山陽総合福祉センターの中にある山陽ホームヘルプステーションの中へ集約されます。

統合のメリットといたしましては、南部の利用者が多く収益性が高い地域に事業所を設けることで効率がよくなります。それから、ヘルパーの働く人を確保するにつきましても、北部のほうの事業所に行くのは嫌だというような声もありますので、ヘルパーさんを雇用するほうも南部の事業所のほうがやりやすいということで、メリットがあるというふうに伺っております。市としても、統合により体制が強化されてサービスが充実するという方向で考えられますので、よいものではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） という説明ですが、よろしいでしょうか。いいですか、御意見。

一言、5ページの最後の理由の黒い3つの丸がありますが、言ってしまえば合理化ですから人材がないし厳しいということで、これを書いちゃったらずいじゃないかと思うんですけど、結局山陽のために移しちゃったっていうふうにしか読み取れないですよ、ここだとね。だから、人も集まらないし、赤坂や熊山じゃあ、利用者も山陽のほうが多いしって、こういう書き方されるとちょっとね。結局切り捨てになっちゃうようなニュアンスですよ。同じなんですよ、事業所は事務所は1つだから派遣するのは。ただ、何かこういうふうにかかれると余りいい気持ちがないですよ、統合された赤坂や熊山の人から。現実はこちらということ、しっかりと受けとめさせていただきますという意見です。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、これに関連してその他で同じ社協のことなので、福木さん

のほうから委員として出席してるところの報告を。

○副委員長（福木京子君） いいですか。ちょっと一応厚生委員さんには知っていただいとったほうがいいと思って、社会福祉協議会の評議員会に私参加してるんですが、今度老人福祉センター、これがNPOというか老人クラブを中心にした人たちが中心でNPO法人が立ち上がって、そこへ老人福祉センターを委託管理するということが決まったんです。それで、これはびっくりしまして、一応私も事務局なんかにも詳しく説明していただいたり評議員会でも説明はお聞きしたんですけど、そういうことになってきてるんで、そのあたりは一応担当のほうからでもざっと詳しく簡単にいいですけど、報告していただいとお聞きになっとったほうがいいんじゃないかと思ひまして、お願いしたいと思ひます。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） それでは、時間がないので簡単に行かせていただきます。

まず、老人福祉センター、今改修工事をしておりますけど、来年度から老人クラブを中心とした会員によってNPO法人を設立して、老人福祉センターの管理を委託したい、受託させたいというような発想のことが社協さんのほうから出ております。それを管理だけじゃなくて、老人クラブを初めとする福祉団体が何団体かあるんですけど、そういう団体の自立の援助をそのNPO法人にさせようじゃないかということを出発点として考えております。

社協としては、老人福祉センターにつきましては管理事務を利用者のターゲットである老人クラブの方を主体にすることで、よりニーズに合った効率的なものができるんじゃないかというふうな発想でございます。あわせて、団体を自立させて地域福祉を充実させたいというのが理由でございます。

今年度になりましてから、そういう発想、何度か準備会議を設けてまして老人クラブさんなんかでもいっぱい説明をされてきました。その中で、NPO法人さんは設立総会を12月26日にされまして、社協の12月の理事会、評議員会で御報告された後、認証申請をされてるものと思ひます。このままでいくと、3月中に県に認証されまして、登記された段階で設立となります。

理事会や評議員会でも議論されておりますけど、具体的に老人福祉センターのどのような部分をどのように委託していくかということについてははっきりしてないがなということが指摘されております。市のほうといたしましても、社会福祉協議会に何をどのように整理して渡し、どのように求めていくのかということのをちゃんと資料を出すようお願いをしております。

現段階では、経過はそのようなところで、その内容を見ながら補助金で運営してますので、適切な運営ができるように指導してまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

1つ気になってることは、NPOの認定がおきる前に理事会で承認したという手続のこと

がそういうふう聞いてますが、それは事実ですか。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 理事会というのは社協の理事会。

○委員長（原田素代君） いつの。

○社会福祉課長（国正俊治君） 12月15日に理事会がありまして、翌週、済みません、今、日にちをメモしてこなかったんで。翌週に評議員会があったと思います。20日後の社会福祉…

…。

○委員長（原田素代君） 私が気になったのは、そのNPO認定がおきる前に、NPOの認定が3月末におきるんでしょう、県から。その前に理事会で承認をするっていうのは、ちょっとやり方はイレギュラーじゃないですかっていうふうに思ったんです。要するにNPOとして正式に発足している団体に管理委託するというのはわかりますけど、これからそういうふうに認定されますから、その前提で承認してくださいというやり方が通常のやり方とは違わないですかということを聞いているんです。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 社協の運営なので、断定的に申し上げかねますけど、まず12月の理事会、評議員会につきましては、そういう方向で進めていると、その方向性について承認してくれというような内容でございました。そして、社協さんの予算を審議する理事会、評議員会はまだでございますので、今後さらに詳しい内容で承認されるものと思います。

○委員長（原田素代君） わかりました。ありがとうございました。

社協に関して2点の報告がありましたので、御了解をお願いしたいと思います。

ほかに。

○委員（丸山 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） ほかに。はい、どうぞ、関係するところで、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 老人福祉センターということで、今まで市がやっていたんですけども、それをNPO法人とはいえ特定の団体に渡してしまっ、利用案内、管理をお任せする、委託するということですから、管理者によっては公平だとか公正だとか、今までの利用者に対して差別的な取り扱いをすとか、特定のこういうやり方が入ってくるおそれもありますよね。だから、そこら辺はしっかり市としても本当に内容については確認をしながら、今までどおりやはり老人福祉センターですから、そことして公平公正な取り扱いができるような内容かどうかっていうのをぜひ監視といいますか、しっかり管理、監督していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） よろしいですか、答弁のほう。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） 何か。国正課長どうぞ。

○社会福祉課長（国正俊治君） 済みません、お時間ないところ。まず、あの建物は社協のものなので、市が補助金を出してる、財政支援の組織であるということは言い間違えられたようなので御指摘しておきます。

それから、今回の補助金を改修費をつけて改修計画を詰めていく中で、利用の中には特定の利用者が占有して不公平だというような意見も出てるという話も聞いてます。その辺は、改修に合わせて運営についてもしっかり整理して、適切な運営ができるように協議してるところでございます。済みません、時間ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかの委員さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 済みません。どうしてもこれきょうじゅうにやったほうがいいことがもう一つ案件がありますので、こちらのほうのその他で1つ、間もなく資料が来ますが医師会病院の保育園のことで。

医師会病院のほうの保育所を今、山陽団地にある若草幼稚園のほうでお使いになってらっしゃるといのは聞いていますが、またさらに3年間ですか、昨年7月の段階で延長の申請があったと。その延長の申請の理由がちょっと気になっておまして、なぜ延長になったか、それから3年間という根拠、今後の若草幼稚園の利用のことも絡めますけども、この委員会のほうにそういう事情はぜひ報告をしておいていただきたい、そういう思いなので御報告をお願いしたいと思います。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 若草幼稚園、委員長が言われたとおり、医師会病院の保育所として現在使っております。

いきさつといたしましては、医師会病院の増改築に伴う間の保育所という形で活用したいという申し出がありまして、平成24年9月1日から27年8月31日までの契約を当初締結いたしておりました。27年9月1日からの契約を3年間という形で今契約を締結しているところでございます。3年間の契約の期間につきましては、前回の契約も3年間という形でしたので、今回も3年間という期間でやらせていただいております。

医師会との約束といたしましては、3年以内には医師会としての保育園の用地のめどをつけて、3年後には必ず移動するというお約束で今のところ使っております。

それから、先ほど延長の理由といたしましては、医師会病院の併設という形で当初は保育園のほうも考えておられたようですけども、なかなか委員御存じのように市街化区域とか調整区域とかといたりするようなこともございまして、用地の確保に苦労されたと。保育園の建設用地についてちょっと調整が難航したという形で、今回の期間の延長の願い出がありましたの

で、市としても許可をしたといういきさつでございます。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） 今、一応そういう状況で医師会の保育所の関係が進んでいるという御報告ですが、何か御質問はよろしいですか。

そうしたら私のほうから、3年間の間に新しい土地を確保して建設が済むというめどというのは、岩本課長のサイドとしては3年間で十分できるだろうというふうに理解してらっしゃるんですか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 3年間という形で医師会のほうも手配していただけていると思っております。

○委員長（原田素代君） わかりました。

そしたら、今のことはそういう御報告ということで御了解をお願いします。

そうしましたら、時間が大分過ぎましたけれど、15分から20分ぐらいの間で残りの2つの計画の概要分の御説明をお願いしてよろしいですか。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長、市民生活部、新本。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 赤磐市過疎地域自立促進市町村計画素案の策定について御説明をさせていただきます。

本日2枚物の資料をお配りしておりますのでごらんください。

現在の赤磐市過疎地域自立促進市町村計画は、平成22年度から平成27年度を計画期間としております。このたびの過疎地域自立促進特別措置法の一部改正をする法律の施行により、過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が平成33年3月31日まで5年間延長されたことに伴いまして、岡山県から平成28年度から平成32年度までの期間に係る過疎地域自立促進方針が示されたことから、県の過疎地域自立促進方針に基づき赤磐市過疎地域自立促進市町村計画素案を取りまとめておりますので、その概要について御報告いたします。

この過疎地域自立促進特別措置法に基づく市町村計画の策定につきましては、法的に義務づけられたものではございませんが、本市におきましては第2次赤磐市総合計画や赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づく、各種事業、吉井地域分について有利な財源、過疎対策事業債の活用による事業の実施を可能とするため、この計画を策定することとしております。

それでは、2枚目の資料、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画素案概要版についてごらんください。

今回の計画におきましては、基本的には前期計画を時点修正することにより計画の継続性を図っております。計画は、第1章の基本的事項から第9章の集落の整備の9章から成っております。

第1章は、基本的な事項といたしまして、吉井地域の概要、人口及び産業の推移と動向、行財政及び施設整備水準等の状況、地域の自立促進の基本方針などが記載されております。この基本方針では、地域の将来像を豊かな自然や恵まれた環境を生かしながら、市の将来像である「人“いきいき”まち“きらり”」をキーワードに活力ある地域を目指すこととしており、この地域の将来像を実現するために住みよい生活環境をつくる、健康で幸せな暮らしを築く、豊かな生活と魅力あるまちをつくる、心豊かな人を育てるの4つの基本方針を設定しております。また、地域特性に応じた計画的な土地利用を促進するための土地利用計画についても記載しております。

この計画期間は、平成28年度から平成32年度の5年間としております。

特に、今回の計画では、現在策定中の赤磐市公共施設等総合管理計画との整合性に配慮することとしており、各施設のあり方を抜本的に見直し、将来世代に負担を強いることのないよう公共施設マネジメントを計画的に行うこととしております。

第2章以降は、現況と問題点、その対策、事業計画の構成で記載がなされております。事業の計画の主な事業につきましては、概要版の下段に各章ごとに事業名及び事業内容を記載しておりますのでごらんください。

赤磐市過疎地域自立促進市町村計画素案の計画過程についてでございますが、昨年5月に国の政策方針が県へ示されたことを受けて、6月に市町村説明会が開催されました。その内容を関係課へ伝達し、計画作業を開始いたしました。その後、8月に県から過疎地域自立促進方針の提示、本年1月に過疎地域自立促進方針の通知があり、現在当市の計画の策定作業を進めております。

今後のスケジュールでございますが、各常任委員会へ計画素案の概要報告を行った後、計画素案がまとまった段階で全議員の皆様へ素案をお送りするとともに、パブリックコメントを実施し、あわせて県との協議も進め、2月中旬をめぐりにパブリックコメント等で寄せられた意見を考慮の上、計画案を策定し、2月の各常任委員会へ報告の後、議会へ議案の提出を行いたいと考えております。議員の皆様には、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画素案がまとまりましたら送付させていただきますので、御意見をいただきますようお願いいたします。

以上、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画素案の策定についての説明とさせていただきます。以上です。

○委員長（原田素代君） とにかくこれから素案が出るという段階ですので、パブリックコメントを含めて議員の皆さんのほうからも積極的に御意見をお願いしたいということですので、どうぞよろしく申し上げます。

○副委員長（福木京子君） 1つだけ聞いてもいい。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ福木委員。

○副委員長（福木京子君） 1つだけお聞きして、2枚目の下から4行の学校教育関連施設のところに学校施設新築というふうになっとんじゃけども、何か……。

吉井地域でしょう、これ。

○委員長（原田素代君） 第7章。

○副委員長（福木京子君） 学校関連施設、第7章。新築という言葉が入ってるから何かないと。

○市民生活部長（新本和代君） はい、済みません、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） ちょっとここに関しましては調査をしてみます。申しわけございません。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、ごめんなさい、市長。

○市長（友實武則君） 済みません。私のほうから。学校関係ですので、これはここに担当部局が出席しておりませんから、私のほうから少しだけ説明させていただきます。

学校施設の新築改修という事業名でありまして、校舎を新設するという内容が吉井にあるということではございません。御理解のほうをお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました、よろしいです。

○委員長（原田素代君） ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、済みません、早足ですが、もう一つのほうの概要計画を。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、私のほうから赤磐市公共施設等総合管理計画について説明をさせていただきます。

まず、この策定の趣旨、経緯の説明でございます。

この計画につきましては、平成26年4月22日付で総務省から地方公共団体に対しまして通知された公共施設等総合的かつ計画的な管理の推進についてということを受けて、公共建築物に加えて道路橋梁等の土木構造物や上下水道等を含めた公共施設等について総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定要請があり、策定をするものでございます。

策定に当たりましては、本市では今年度より公共施設等総合管理計画推進の組織を設け、そ

の中の公共施設部会とインフラ施設部会において、市が保有する施設について調査検討をいたしてまいりました。

この計画は、今後のあり方について基本的な方向性を示すもので、第2次赤磐市総合計画の基本理念のもとに、赤磐市行財政大綱や赤磐市財政健全化アクションプランとも連動した横断的な計画でございまして、平成27年度を初年度とした50年間の計画とするものでございます。

それでは、概要版をごらんいただきまして、資料の説明をさせていただきます。

1の概要でございまして、計画策定の目的が書かれております。

昭和40年代から50年代にかけて整備された公共施設等が多く、今後起こり得る老朽化した施設の大量更新問題に対処するために計画を策定するものでございます。

計画期間は50年間としております。10年単位で見直しをすることとしております。

他の自治体におきましては、40年間の計画期間をしているところもございまして、赤磐市では42年後から下水道の大量更新が始まるということから、50年間の計画期間といたしております。

2でございまして、市の概要が書かれております。

赤磐市の位置、地勢、気候、人口、財政状況などの説明がされております。

3では、公共建築物等の総量及び保有水準が書かれております。

赤磐市が保有している施設は283施設でございまして、延べ床面積は24万6,000平方メートルでございまして。

4では、用途別の公共建築物の現状が書かれております。

13に大分類されました施設について、中分類ごとのファシリティコストに減価償却費などを加えたフルコストの状況、施設ごとのコスト状況、建物性能、バリアフリー状況、防災性能等の状況が書かれております。

5では、インフラの状況としまして、道路、橋梁、上下水道、農道など7分類に分けて記載をしております。

6では、更新投資必要額について記載をいたしてしております。

公共建築物のインフラを合わせると、今後50年間で3,692億8,000万円、年平均で73億9,000万円が必要と試算されております。

中央の図でございまして、年ごとの建物とインフラの更新に係る費用をグラフで示しております。平成67年の右横の棒グラフが突出しているのは、42年後に下水道施設が更新の時期に当たるということから、このように突出をしているところでございます。

下の図でございまして、今後の公共施設等に係る財政負担可能額と不足額を示しております。今後50年間の将来更新費用は3,692億8,000万円でございます。財政負担可能額を差し引いた不足額は2,470億7,000万円となっているところでございます。財政負担可能額の年平均は24億4,000万円、この額につきましては4町合併後の平成17年から23年度までの7年間の平均

した普通建設事業費で試算をいたしております。

7では、公共施設等の課題としまして、公共施設の老朽化、今後の総人口の減少、人口構成の変化、厳しい財政状況など記載をいたしております。

8では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針が記載されております。

基本方針としまして、1番目に次世代に継承可能な施設の保有、2番目に将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を掲げております。

公共建築物のマネジメントの基本方針としましては、1番目に新規整備は原則行わないことといたしております。2番目に更新を行う場合は複合施設を原則とするとしております。3番目に施設総量を削減してまいります。

インフラ施設のマネジメントの基本方針につきましては、ライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

続いて、3ページでございます。上段の右側の部分をごらんいただきたいと思います。

前のページの不足額2,470億7,000万円、年平均49億4,000万円のところが2つに分割されておりまして、年平均の49億4,000万円のうち、36億8,000万円につきましては先ほど説明しました基本方針により長寿命化や経営の効率化によるコスト削減を行ってまいります。それでも、12億6,000万円が不足してまいります。この不足分12億6,000万円を公共施設の延べ床面積を減らすことによりまして、コスト削減を行い賄うことといたしております。今後50年間で公共建築物の延べ床面積約12万3,000平方メートルを減らすということとなっております。全体の公共建築物を50%減らすということになります。

減らすことにつきましての基本的な考え方でございます。

新規整備は原則行わないということとしてます。施設の更新に当たっては、統合整備による複合化や遊休施設の活用等により、機能を維持しながら総量を減らすこととしております。総人口が将来的に減少することを踏まえ、施設を更新する際には床面積を縮小するということが基本といたしております。地域の施設バランスを考慮し、機能が重複する施設は統合整備を検討してまいります。稼働率の低い施設につきましては運営改善を徹底し、なお稼働率が低く老朽化している施設は統合整備を検討することとしております。

この施設を減らしていくことで最も気をつけなくてはならないこととして、施設を減らすことにより市民サービスの低下をさせてはならないということに気をつけてまいりたいと思っております。減らす前よりサービスがよくなることを考えていく必要がございます。そのためには、民間活力を積極的に導入し、市民サービスの向上、将来負担コストの削減を行ってまいります。

9では、施設ごとの管理に関する基本的な方針を載せております。

10では、計画の推進について全庁的な取り組み体制を構築、人材育成、計画的な予算確保、

施設状況の一元管理等を記載しております。

なお、本計画には、資料編としまして、将来コストの算定方法、用途別の公共建築物の現状をつけさせていただくことにしております。

次に、赤磐市公共施設等総合管理計画の策定の経過について簡単に説明をさせていただきます。

平成26年4月22日総務省から策定の要請を受けております。平成27年4月21日第1回の赤磐市公共施設等総合管理計画推進本部委員会プロジェクトチーム設立会議を開催しております。以後、記載のとおり会議、研修会等を重ねまして、平成28年1月15日第3回赤磐市公共施設等総合管理計画推進本部会議において、公共施設等総合管理計画の素案が承認をされております。

今後のスケジュールといたしまして、28年1月19日産業建設常任委員会、28年1月20日総務文教常任委員会、そして本日1月21日厚生常任委員会で計画の素案の概要が報告されております。1月の下旬には、議員さん全員へ素案を送付いたしまして意見を募集させていただきたいと思っております。また、パブリックコメントにつきましても、市のホームページに掲載、あるいは素案を本庁、支所の窓口にも備えつけ閲覧に供することとしております。2月の中旬にパブリックコメント等で寄せられた意見等を考慮の上、修正があれば計画素案を修正させていきたいと思っております。2月中に推進本部会議を開催、あるいは総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会で修正した素案を報告させていただきます。3月中には、印刷発注、製本し、仕上げたいと考えております。28年5月には、市民に公表するということといたしております。

議員の皆様方には、赤磐市公共施設等総合管理計画素案がまとまり次第送付させていただきますので、御意見を下さいますようお願いを申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 大変早口で申しわけありません。説明をいただきました。これも議員の皆さんのほうからの御意見というのは当然反映されますので、積極的に御意見を出していただくようお願いしたいと思っておりますが、何か御質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） よろしいですか。済みません。大変時間が超過しました。執行部のほうももうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、以上をもちまして第1回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） 失礼いたします。本日は、年明け早々の第1回厚生常任委員会ということで、平成27年度事業の進捗状況につきまして協議をいただきまして、ありがとうございました。昨年赤磐市におきましても、第2次の総合計画、それからまた地方創生の総合戦略版を策定をいたしましたけれども、本年度からは議会の皆様方の御意見を賜りながら、その実現に向けて職員一同頑張っていきたいというふうに考えております。今後ともどうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） どうもありがとうございました。

午後0時24分 閉会